

様式第1号（第3条関係）

第6回 足立区緑の基本計画改定審議会 会議概要

会議名	第6回 足立区緑の基本計画改定審議会		
事務局	都市建設部 みどりと公園推進室 みどり推進課		
開催年月日	令和2年 7月 20日（月）		
開催時間	午前10時00分～午前11時00分		
開催場所	足立区役所 庁舎ホール		
出席者	鈴木 誠 会長	甲斐 徹郎 副会長	薬袋 奈美子 副会長
	ぬかが 和子 委員	長井 まさのり委員	吉田 こうじ委員
	伊藤 のぶゆき委員	くじらい 実 委員	田中 健雄 委員
	浅香 孝子 委員	横村 隆子 委員	浅香 雅和 委員
	佐藤 留美 委員	大澤 輝子 委員	高村 哲 委員
	古地 八重子 委員	飯塚 康雄 委員	菅原 淳子 委員
欠席者	荒堀 安行 委員		
会議次第	別紙のとおり		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 名簿 ・ 第三次足立区緑の基本計画（案） （当日配布資料） <ul style="list-style-type: none"> ・ 資料①審議経過の振返り ・ 資料②委員の皆様からのご意見と対応一覧 ・ 資料③本編差替部分 ・ 座席表 ・ ひとことメモ 		
その他			

様式第2号（第3条関係）

（審議経過）

○志田野課長 本日はご多用の中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。只今より「第6回足立区緑の基本計画改定審議会」を始めさせていただきます。私は、本日司会を務めさせていただきます、パークイノベーション担当課長の志田野と申します。

本審議会は、平成30年11月に足立区長から諮問を受け、これまで熱心なご審議を行っていただきましたが、本日の審議をもちまして答申をいただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

なお、本日の審議会は、新型コロナウイルス感染症（以下、コロナウイルス）拡大防止のため、1時間程度の開催とさせていただきますと考えております。

今回新たに委員、幹事として委嘱、委任させていただいた方が5名いらっしゃいますが、大変申し訳ございませんが、ご紹介は割愛させていただきます。お手元の名簿でご確認ください。

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。まず、事前送付しておりました資料といたしまして、

- 1) 次第
 - 2) 名簿
 - 3) 第三次足立区緑の基本計画（案）
- その他に、本日、席上に
- 4) 座席表
 - 5) ①審議経過の振返り
 - 6) ②委員の皆様からのご意見と対応一覧
 - 7) ③本編差替部分
 - 8) ひとことメモ

をお配りさせていただいております。さらに、

席上の緑色のファイルは、閲覧用の参考資料でございます。不足の資料がありましたら、事務局へお知らせください。よろしいでしょうか。

続いて、本審議会の注意事項についてご説明させていただきます。本審議会は公開を原則としており、会議記録につきましては区ホームページで公開させていただいております。公開する議事録等には、氏名を記載いたしませんので、ご了承をお願いいたします。なお、会議記録作成のため、録音及びカメラ撮影をさせていただきます。また、ご発言の際には、席上にあるお近くのマイクか、事務局がお持ちするマイクをお使いください。

事務局からは以上でございます。それでは、これからの議事進行につきましては、鈴木会長をお願いいたします。

○鈴木会長 おはようございます。2年近くかけて第三次足立区緑の基本計画を審議してきました。その間に年号は平成から令和になり、今は新しい時代、with コロナの時代になりつつあります。緊急事態宣言がなされ、公園緑地、河川敷がこれほどにぎわったことはなかったと思います。私たちの生活における緑とオープンスペースの大切さを本当に実感しました。本日は、足立区の水と緑の空間をもっとよくしていこうという計画を議論する最後の場です。よろしく願いいたします。

私事ではありますが、審議会の始めは教授でしたが、令和2年から名誉教授になりました。これまで、葛飾区、足立区、荒川区に関わってきましたが、やはり、足立区区民の緑のある暮らしはよいなと思っているところです。

本日は時間が限られておりますので、さっそく審議に入りたいと思います。本日の議事録署名人は高村委員、古地委員と私が行いたいと思います。

それでは、事務局から本日の議事の説明をお願いいたします。

○志田野課長 皆様、次第をご覧ください。

本日の審議会の流れですが、報告事項が1件、議事が1件を予定しております。

事務局より資料の説明をさせていただいた後、意見交換・質疑応答を行い、意見のまとめをさせていただきます。本日の流れについては以上でございます。

○鈴木会長 ありがとうございます。続いて審議に入る前に、委員の出席状況及び、傍聴人の人数を事務局から報告してください。

○志田野課長 本日は、定数19名のところ18名のご出席をいただいております。過半数のご出席をいただいておりますので、審議会が有効に成立することを、ご報告申し上げます。また、本日の傍聴人は0名です。以上、ご報告いたします。

○鈴木会長 ありがとうございます。それでは、次第に沿って、報告1「審議経過の振り返り」について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（金澤係長） 本審議会は平成30年11月に区長から諮問を受け、審議を開始いたしました。当初はひとづくり、まちづくりの2部会に分かれ、課題、課題解決のための取組を検討し、さらに審議会で整理するという流れで進めてまいりました。その間、江戸川区へのヒアリング調査、区の花の散歩路の視察を行っております。第5回の審議会で

は検討結果をまとめた素案をもとに審議いただく形になりました。その後予定していましたが3月と6月の審議会が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止とし、資料の郵送による意見収集とさせていただきました。本日皆様のお手元にある「第三次足立区緑の基本計画（案）」は、第5回審議会の結果、2回の意見収集の結果を反映し、修正したものです。大変簡単ではありますが、以上で振り返りとさせていただきます。

○鈴木会長 ありがとうございます。続いて議事について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（栗原主任） それでは、議事「第三次足立区緑の基本計画改定案」について事務局栗原より資料のご説明をさせていただきます。

これまで、審議会の開催を控えていた間、3月と6月の2回、修正した計画案をお送りし、皆様からご意見をいただきました。そのご意見と対応の一覧が、本日お配りした資料2となります。3月にお送りした資料に対して92件、6月にお送りした資料に対して14件のご意見がありました。委員の皆様、ご協力、誠にありがとうございました。これ以降は、事前にお送りしたこちらの計画案を見ながら、主な修正箇所等についてご説明させていただきます。

まず、目次の次のページ、本文1ページの左のページをご覧ください。こちらは、全体の中で、読みたい部分・知りたい部分がどこに書いてあるのか分かりづらい、といったご意見がありましたので、こちらの計画の要約図に各施策の対象ページをお示ししました。

次に、17ページをお開きください。「P D C Aサイクルに基づく進行管理」について、年度ごと・毎年のP D C Aサイクルの中で、プランの部分にこれまで「緑の推進計画」という言葉を用い、その「緑の推進計画」を実行・評価・改善するという書き方をしていました。

この「緑の推進計画」が実際は各施策の実行プランにあたりますが、「緑の基本計画」の他にまた計画をつくるかのように捉えられてしまう可能性があるため、「各施策」という言葉に改めさせていただきました。

次に、38ページをお開きください。「計画の目指すべき姿」についてです。「水と緑を誇れるまち あだち〜識る・守る・活かす・繋ぐ〜」の4つの言葉の漢字は、一般的な区民に読みやすい漢字の方を使った方がよいのではないか、といったご意見をいただきました。検討した結果、内容から「守る」は読みやすい漢字の方に改めました。「識る」は意識を高める・認識する、「活かす」は活用する、といった意味合いを強く持たせたかったため、当初のままとさせていただきました。

次に、41ページ、折込みの「施策・取組み一覧」をご覧ください。こちらには、8ページでお示した、^{エスディージーズ}SDGsの17の目標のうち、各施策に主に関連する目標のアイコンを追加しました。明確に、この目標はこの施策に合致すると分けられるわけではありませんが、各施策を実行によりSDGsのそれぞれの目標に近付けることを狙いとしております。

次に、60ページ、61ページをお開きく

ださい。「エリアデザインによるまちの魅力向上」の部分です。あわせて、本日お配りした資料③の差替え資料をご覧ください。資料送付時には修正が間に合わず、申し訳ありませんでした。前回の資料までは「エリアデザインとの連携」と「水と緑の魅力向上ポイント」については、内容を分けて書いていました。しかし、エリアデザインによって再構成されるまちなみが、「水と緑の魅力向上ポイント」を設定する箇所に最もふさわしいのではないかと考え、項目を一体化しました。

現行の第二次緑の基本計画で位置付けた「緑のビューポイント」は、区のイメージ向上を目的に、幹線道路と荒川の交点や、幹線道路上で主に区の出入り口となる箇所に設定されていましたが、具体的な施策や取組には至りませんでした。本計画では、骨格となる水と緑に近く、エリアデザインなどで実際にまちづくり事業が展開される箇所に「水と緑の魅力向上ポイント」を設定し、水と緑の充実度を測定していきます。エリアの中で具体的なポイントや、評価カルテの内容は、これから施策を実行していく中で詰めていきたいと思えます。

最後に、78、79ページをお開きください。公園の整備推進、適正配置についてです。前回までの資料では、「公園配置計画図」も未完成な状態で申し訳ありませんでした。この図で、下地がクリーム色の部分は、土地区画整理が施行され、ほぼ公園が充足している地域です。それ以外の地域で、青色の網掛け部分は地区計画区域であり、計画で予定されている公園の整備を推進していきます。また、環状七号線より南側のピンク色の網掛けの部

分は密集市街地で、防災の観点でも特にオープンスペースが求められる地域なので、公共事業による創出用地の活用や、既存の小さな公園の拡張等を検討していきたいと考えています。

前回の資料からの主な修正点に関する説明は以上となります。まだ図が調整中のものもあり大変申し訳ありませんが、今回の案を答申前の最終案とさせていただければと思います。

○鈴木会長 ありがとうございます。お気づきの点、ご質問あればお願いいたします。

○高村委員 3点確認させてください。1点目は、17ページのPDCAサイクルについてです。これは、一般的に通じるものでしょうか。気になったのは、「A」が「Act改善」となっていますが、改善であれば、「Improvement」という言葉もあり、意味が通じにくいのではないかと思いました。その点も含め、一般的に通じているのであれば構わないと思います。

「Improvement」という言葉もあり、意味が通じにくいのではないかと思いました。その点も含め、一般的に通じているのであれば構わないと思います。

2点目は、序章の手前にある「計画のあらましと参照ページ」の図についてです。できれば、木の下にいる人のイラストは39ページや45ページのような柔らかい人の絵にさせていただければと思います。

3点目は、3ページの「グリーンインフラの考え方の事例」の図中の「防災」は「防災」の誤植だと思いますので修正していただければと思います。

○事務局（金澤係長） PDCAサイクルは一般の方には浸透していないかもしれませんが、行政計画では、この仕組みを用いるのが一般的です。

○臼倉幹事 補足いたします。PDCAサイクルという言葉自体が一般的に通じるか、という趣旨のご質問かと思えます。行政で用いる言葉ですので、PDCAという言葉自体はこのまま記載し、解説を追加したいと思います。

○事務局（金澤係長） 2点目の「計画のあらましと参照ページ」のイラストについては、できる限り修正いたします。3点目については、ご指摘のとおり修正いたします。

○横村委員 高村委員のご意見に関連して述べたいと思います。まず、「計画のあらましと参照ページ」の図についてです。

表現の問題になりますが、今回の計画改定では、まちづくり部会とひと暮らし部会の2つに分けて、人を育てるという部分を大切にしてきたと思います。この図では、黄色の面にある「ひとづくり」という言葉が目立ちにくくなっています。まちづくりとひとづくりが大きなテーマだと分かるよう、「まちづくり」の下に「ひとづくり」を近づける等してはいかがでしょうか。今回の計画のコンセプトは、足立区民にひとづくりに協力してほしいということだったかと思えます。それを図で表現することはよいと思いますので、ひとづくりを枠囲いで目立たせる、まちづくりと同様にコメントを追加する等の工夫をしていただきたいと思います。「計画のあらましと参照ページ」というタイトルはもっと小さくてよいと思います。この図で、これが計画の指針だということを明快に示さないといいないと思いますので、レイアウトを工夫していただければと思います。

もう1点は、同じく17ページのPDCA

サイクルの図についてです。高村委員がご指摘されたように、緑の枠の中の言葉はもう少し選んでいただければと思います。合わせて、例えば、P、D、C、Aのそれぞれの上に絵を載せてもらうだけでも、どのようなのが伝わるとと思います。そうした、区民の方が一目見れば分かるような、丁寧な表現をしていただきたいと思います。

○事務局（金澤係長） まず、イラストへのご指摘について、本計画の特徴であるひとつづくりが強調できるように修正の検討をいたします。

また、17ページのPDCAサイクルの図についても、区民の方が何を意味しているのか分かるようにし、白倉が説明しましたが、日本語の表記も分かりやすいように見直したいと思います。

○白倉幹事 イラストについて、ページ数を小さくしたほうがよいのではないかというご指摘をいただきましたが、これまでの議論の中で何がどのページに書いてあるのか分かりやすくした方がよいというご意見があったかと思います。イラストでは、ページ数を明記して、例えば、「歩きたくなる水と緑のネットワーク」が何ページに書いてあるのか、ということがすぐに分かりやすいようにしました。文字を小さくしてしまうと、その点が分かりにくくなっていますので、ご意見いただければと思います。

○横村委員 ページ数を小さくしてほしいという意図の発言ではありません。ページ数はこのくらいの大きさが分かりやすいと思います。計画のコンセプトを伝えきれていないのではないかという趣旨で発言しました。

○白倉幹事 今後調整したいと思います。

○鈴木会長 お2人の委員からご意見をいただきましたが、今後、概要版、パンフレットを作成し、区民の方に理解していただいて、協創、参加していただくとしています。そうした流れの中では、大変重要な図になります。そこまで考慮して図の作成を進めていただければと思います。

○佐藤委員 随分いい形で計画がまとまってきたなと思っています。ありがとうございます。今、議論されている「計画のあらましと参照ページ」の図について、民有地の緑や、樹林地・農地という文言が大きく出ているのが印象的で、区として重要視していくことがと示されていてよいと思いました。

緑を活かしたまちづくりに関連して、53ページ、「2-（2）緑を育むひとの活動を活発化させる仕組みづくり」について述べます。コーディネーターのことが記載されていて、私が所属するNPO法人にもコーディネーターという役職があり、まちづくりに貢献するような公園づくりの業務を行っています。

53ページに記載されている「想定しているコーディネーターの基本的業務の案」は、おおよそよいかと思います。ただ、まちづくりに資するという意味では、今の表現のままだと活動を制限されてしまうような印象を持ちました。例えば、「EANA（エコ活動ネットワーク足立）や農業ボランティア、花のあるまちかど事業協力者（団体）など、区の担当課をまたいで関連事業との協創体制を推進する」とあります。これだけではなく様々な主体、ステークホルダーの方々、企業やま

ちの方々を繋ぎ、そして、その方々の力を借りて緑や公園を拠点に進めていくというような、もっと広い枠組みを表現していただけるとありがたいと思います。

区の担当課をまたぐという視点では、コーディネーターが教育、福祉、防災、産業、観光といった課を横に貫く役割を果たすと、緑、自然環境以外にも還元することになります。縦割りを横に貫くことは、行政の中だけでなかなか乗り越えられないと思います。そこを繋ぐ役割の位置づけについても加筆していただけると、コーディネーターがまちづくりに資するという印象が出るかと思います。

2点目、コロナウィルスの感染拡大が続く中で計画改定を進めているため、難しいと思いますが、国土交通省の方でコロナウィルスがある中で今後のまちづくりをどうしていくか検討するため有識者ヒアリングを実施しており、私自身もヒアリングを受けました。この夏には、その結果がまとめられると思います。国もこれまでの結果をもう一度見直さなければならないと考えています。緑の分野というと、冒頭で話があったように、公園などの水と緑の空間が非常に注目され、テレワークといった働き方の変化に合わせて、緑地に対する見方が変わってきていると思います。

具体的にどう盛り込むかは難しいですが、例えば賑わいだけでなく、ゆとりのある緑地空間という視点があります。景観だけではなく、空間を維持する、保持としていくということが盛り込まれると、コロナの時代にも通用する、力になる計画になると思います。

○事務局（金澤係長） 53ページのご指摘について、足立区の場合、公園でもスポーツ

振興分野と協力して取り組んだりしています。緑という空間だけでなく、高齢者の孤立支援といった視点も持って展開しているので、そうしたことが想像できるように、緑とは一見関わりのないような団体を入れることで広がりのある表現となるようにしたいと思います。

○佐藤委員 発言の趣旨は、団体名を追加して欲しいということではありません。もっと様々な主体を繋いでいくというイメージが持てるようになるというイメージを持っています。産官学民、研究者、専門家も含めた様々な地域の力を公園緑地に溶け込ませるのがコーディネーターの役割だと思っています。今に限ったことではなく、今後につなげるために、もう少し広い枠組みを書き込んでいただくとまちづくりにも繋がるとしています。

○臼倉幹事 2点お答えいたします。まず、協働について、先日、西東京市からパークイノベーションの相談を受けた際に資料をいただきました。そこには、市の協働担当という組織があると聞いています。足立区にも政策経営部に協働・協創推進担当課を置いており、総合的に区の中の協働・協創を担当しています。そこも含めてもう少し広く、全体的に協働・協創を進めていくという表現にしたいと思います。

新型コロナウイルスについては、みどり推進課でも大変苦慮しております。一番苦労したのはスポーツ施設の関連等です。東京都と方向性が合わず、3月は東京都が管理する野球場、テニスコート等のスポーツ施設の使用は可能でしたが、区が管理する所は閉鎖されているという状況があり、なかなか連携がと

れませんでした。こうした感染症に対してどう対応するか今後考えていかなければならないと思っています。

足立区でも新型コロナウイルスの対策本部を立ち上げ、28回の審議を重ねてきました。議会とも連携していますので、計画には記載できませんが、検討を進めていきたいと思ひます。

○くじらい委員 平成30年から長期間にわたり審議をしていただき、ありがとうございました。私は昨年度から委員として参加しておりますが、しっかりとした計画をつくっていただいたなと思ひております。感想を込めて述べさせていただきたいと思ひます。

まず、PDCAサイクルについて、様々な表現の仕方が必要だと思ひますが、こうして計画を作成したので、どうやって推進していくのか、その中身を十分に審議していただきたいと思ひます。10年間の計画ですので、しっかりと進行管理を進めていただきたいと思ひます。

昨年度の12月に開催された審議会ですべてさせていただきましたが、その時点では現状維持が目標値になっていた施策もあったかと思ひます。今回の素案を見ると目標値が現行よりも高い数値に設定され、現状よりも上を目指す計画していただいたかと思ひます。ただ、96ページを見るとまだ目標値が定まっていない指標もあります。「令和2年度の『(仮称)足立区みどりの基本計画推進会議』において報告予定」とありますが、目標値を定められていないという現状があります。コロナウィルスの影響もあり、十分に議論ができなかったのかもしれませんが、目標

値がないと計画が推進できませんので、引き続き対応をお願いいたします。

最後に、農地についてです。緑の基本計画の中の話かどうか分かりませんが、20年間で大きく減少しているとのこと。今回計画の中で触れられていますが、農地は大きな問題で今後10年間かけて取り組んでいかなければならないかと思ひますので、関係部署と連携をとって取り組んでいただきたいと思ひます。以上です。

○臼倉室長 17ページのPDCAサイクルについて、小さなPDCAを回していくということから「年度ごとのPDCA(各施策、実行、評価、改善)」を考えております。そのうち、「CHECK」として、各施策の進捗評価を「『(仮称)足立区緑の基本計画推進会議』への報告」で実施します。改めて組織体を発足し、目標値に対する進捗を管理したいと思ひます。例えば、進んでない施策があれば、どのように進めていくか皆さんと検討した上で、来年度の実行に移していきます。推進会議のメンバー構成は今後検討しますが、その中には審議会の先生方にも協力していただきたいと考えております。

続いて農地についてですが、76ページをご覧ください。「法や制度の活用による保全」として、今後検討する内容に、「生産緑地の公園化」、「生産緑地の都市計画公園指定により、区有地方区民農園とする」等の内容を記載しています。現在、横浜市、川崎市、世田谷区等で生産緑地を自治体を買収し、分区園ともいいますが、公園の中に区画をつくって利用していただくという仕組みを展開しています。足立区でも、整備のための

補助等を活用して実施できるか検討を進めていきたいと思います。

○鈴木会長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

○古地委員 先ほどもご意見がありました。が、「計画のあらましと参照ページ」の図についてです。デザインや色について意見させていただきたいと思います。現行の案を見ると、「水と緑を誇れるまち あだち」の緑の文字が少しぼやけています。水と緑の文字をはっきりさせたり、「ひとつづくり」の文字を目立たせるために赤色を使用してはどうでしょうか。また、人のイラストですが、他のページでは、かわいいイラストが用いられているように色を見直していただいて、初めて見た人が楽しそうだな、水と緑のまちを見てみたいなど興味を引くような絵をつくっていただきたいと思います。現行の案では、楽しそうな感じが伝わらないのでデザインを工夫していただきたいです。

○浅香（孝）委員 この第三次足立区緑の基本計画は委員の皆さんの思いを結集させた、とても尊いものだと思います。

先ほどからご意見が出ているのと同様に、計画を読んだ人がわくわく感じるものでなければならないと思いました。現行の案は緑の色を見ても心が沈んでしまうような気がしてなりません。特に、61、63ページの地図の色をもう少しはっきりしたものにしていただいて、楽しく読めるようなものにしていただきたいと思いました。

また、印刷は現行の案で進められるのでしょうか。文字が不明瞭だったり、86ページの「図 公園樹木維持管理指針（平成22年作

成）」は計画に掲載したいかどうかわからないような見せ方になっていたりします。どうしても見ていただきたいのであれば、文字などがはっきり見えるような形で掲載していただきたいと思います。

87ページ、「図 区に植えられているサクラの品種の一部」についても、サクラの特徴等が全く分かりません。全て掲載しなくてもいいので、もう少し大きくして区民の皆さんに理解していただけるような図にしていただきたいと思います。

41ページ、「主に関連するSDGsの目標」とありますが、各目標のイラストはもう少しはっきりした方がよいかと思います。

本計画は、今後10年通用するようなものにしたという気持ちで皆さんつくっていますので、委員の方の意見を反映して対応していただきたいと思います。

最後に質問です。39ページに「『プラットフォームとしての緑』の具体例イメージ（例）」の「屋敷林や社寺林」の部分に「集めた落ち葉で皆で焼き芋などを行う」とありますが、焼き芋をする程度の焚火であれば構わないのでしょうか。環境問題の視点から、気になりました。

○事務局（金澤係長） まず、今回お手元に配布した資料は、区の設定で印刷したものになります。最終的に製本、印刷をする際には、各図ともに見やすいものとなります。ただ、「計画のあらましと参照ページ」の図について、人づくりを強調する、87ページ「図 区に植えられているサクラの品種の一部」はある程度サクラの種類を絞って大きく出すといった修正は可能な限り反映したいと

思います。

○臼倉幹事 焼き芋の焚火について、「足立区の保存樹・樹林を守る会」の前会長のお宅で消防署に届け出の上、毎年焼き芋を実施していました。この規模の焚火による二酸化炭素の影響よりも、地域の人づくり、人間関係づくりの効果の方が大きいかと思っております。この事例でいえば、近隣の子ども会が対象になりますが、年に1回自宅の屋敷林を開放しています。

○鈴木会長 限られた時間が迫ってまいりました。他にお気づきの点はありますでしょうか。今回もひとことメモが用意してありますし、答申までは多少時間があるかと思えます。今の時点でご発言があればお願いします。

○甲斐副会長 今回の計画は、写真が多くカラフルで楽しそうな雰囲気になっているのが特徴だと思います。先ほどから議論になっている「計画のあらましと参照ページ」の図についてですが、今回の計画は、図の中にある多様な緑の中で暮らしを楽しんでいるような写真が多く配置されていることが魅力だと感じています。

今回の計画策定にあたり、私から折に触れて、育むが基本である、自分のこと化して、自分の暮らしを楽しむことが重要だとお伝えしてきたと思います。この図でその点も包含しているとなっているかと思いますが、その意味でも序章の前のひとつづくりの図の表現はもう少し頑張っていたらいいかと思えます。ただ人がいるのではなくて、緑や花を暮らしの中に取り込んで、楽しんだ結果、人が集まっているという見せ方にすると象徴的な

計画の始まりになると思います。

○高村委員 今後、町会で計画を配布する際は、カラーコピーではなく白黒コピーで配布します。表や地図が白黒でもわかるかどうか確認をお願いいたします。

○鈴木会長 本日委員の皆さんからいただいたご意見を総括すると、図などは、計画書だけでなく、概要版やパンフレットで実際に使えるようにすること、PDCAに基づいた計画の進行管理を進めることが重要だということだと思います。その点を含めて答申し、計画が実行されるよう事務局の方でお願いいたします。

そろそろ時間が迫ってきました。いただいたご意見をもとに事務局で修正し、私が確認の上、答申案としてまとめるということでしょうか。

答申を区長に提出した後、パブリックコメントを行うことになっています。まだ区民の方から意見をいただく場を設けておりますので、その点ご了承ください。事務局より本日の意見のまとめをお願いします。

○志田野課長 「計画のあらましと参照ページ」の図は、ひとつづくりを大切にしていること、計画のコンセプトが分かるよう、色味、イラスト等修正したいと思います。また、人々が緑のある暮らしを楽しむことも重要ですので、その点も強調したいと思います。

17ページのPDCAサイクルについては、どういったものが分かるよう説明を加えたいと思います。

53ページについて、様々なステークホルダーを育てる、広がりのある枠組みとなるよう調整します。

定まっていない目標値について、今後検討を進めてまいります。

87ページのサクラの図も、見やすくなるよう修正を進めてまいります。

○鈴木会長 ほかに追加事項がありましたら一言メモに記載していただければと思います。

○浅香（雅）委員 一言メモの提出期限はいつまででしょうか。再度資料を確認の上、提出したいと思います。

○事務局 7月24日（金）までに提出いただければと思います。

○鈴木会長 追加でご意見のある方は、一言メモに記入の上、事務局に提出していただければと思います。事務局が意見を反映したものを私の方で最終確認させていただきたいと思います。

部会を含め、長期間にわたって熱心に議論いただきました。特に、ひとづくりの部会は甲斐副会長を中心に根本的な部分で議論をしていただき、足立区が掲げる協創をどうやって進めていけばいいのか、どうステップアップしたらいいのか、どう実行していけばいいのかまで提案していただきました。次の段階では、しっかりと実行に移していただければと思います。時間になりましたので、進行を事務局に戻したいと思います。

○志田野課長 鈴木会長、議事進行ありがとうございました。

今後の予定についてお知らせいたします。

本日皆様からいただいたご意見を反映させた「第三次足立区緑の基本計画（案）」を鈴木会長にご確認いただき、8月3日に鈴木会長から足立区長に答申していただきます。そ

の後、9月にパブリックコメントを実施した上で、10月に第三次足立区緑の基本計画の改定を予定しております。最後に、みどりと公園推進室長より、閉会のご挨拶をさせていただきます。

○臼倉室長 みどりと公園推進室長の臼倉と申します。平成30年11月に審議会を設置して以降、6回の審議会と3回の部会で皆さんから熱心なご意見をいただき、本当にありがとうございます。今回は、第三次足立区緑の基本計画の改定でした。一次、二次は行政のみで計画改定をすすめましたが、三次で初めて皆様の意見をいただいて作成を進めました。一次、二次の計画は行政計画という体が全面に出ていたかと思いますが、今回の計画は区民の皆様から親しまれるような計画になったかと思います。

今後の予定ですが、今、司会からお伝えしたとおり、答申、パブリックコメントを経て、10月に改定となります。さらに、その後はPDCAサイクルで進行管理を進めていきますので、引き続きご協力をお願いいたします。長期間にわたりありがとうございました。

○志田野課長 以上で、第6回足立区緑の基本計画改定審議会を閉会いたします。長期にわたり熱心なご審議を賜り、誠にありがとうございました。

以上